



てらる



2026年
4月
No.940

■発行所 ■
日本福音ルーテル教会事務局広報室
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-1
電話 03-3260-8631

■ウェブサイト ■ <https://jelc.or.jp/>
■E-mail ■ jelc@jelc.or.jp

■発行人 ■ 竹田大地 koho@jelc.or.jp
■印刷 ■ 精文堂印刷株式会社
■定価 ■ 1部 40円 (郵税を含む)
■振替口座 ■ 00190-7-71734

説教 「処置台のキリスト」

日本福音ルーテル教会大分教会・別府教会・日田教会牧師 関満能

「あなたの指をここに当てて、わたしの手を見なさい。また、あなたの手を伸ばし、わたしのわき腹に入れなさい。信じない者ではなく、信じる者になりなさい。」(ヨハネによる福音書20:27)



イースターの朝、石が転がりました。しかし、転がったのは、イエスが葬られた墓の石ではありません。

あれは、私が牧師になって2年目のイースターの朝のことでした。このとき、私には一つだけ気になっていたことがありました。それは、洗礼盤の位置です。

この日は、当時1歳を過ぎた娘の洗礼式を予定しておりました。前日に礼拝の準備は終わっていたのですが、当日の朝になって、洗礼盤の位置が

気になってしまいました。なぜなら、会衆席から見えにくい位置に洗礼盤があつたからです。けれども、前日に、私は洗礼盤を動かさなくておくことにしました。なぜなら、この洗礼盤は石でできていて、とつとも重かつたからです。

それにもかかわらず、当日の朝に、やはり洗礼盤の位置が気になってしまった私は、会衆席から見える位置に洗礼盤を動かそうとしました。そして、石が転がりました。段差のところで、ほんの

ちよつとバランスを崩し、一気に洗礼盤が倒れてきたのです。その結果、右手の中指が洗礼盤の下敷きとなりました。そのおかげと言いますか、洗礼盤は無傷で済みましたが、私は大けがをしてしまいました。

妻の運転で救急外来に行き、6針ほど縫う処置を受けました。処置台で横になりながら、心の中は、イースターの司式・説教、そして洗礼式をすることができない申し訳なきと情けなきとでいっぱいになっていました。

けれども、私の心に迫ってくるものがありました。それは、「今日は、イースターだ」という思いです。つまり、自らの不注意で牧師としての務めを果たすことができず、大けがをして処置台に横たわることになり、私自身も十字架の傷を負つたまま復活したキリストが、この処置台の上にも共にいてくださる実感のようなものが湧いてきたのです。

「復活の主が会つてくださつた」と神秘的に言うことができるかもしれ

ません。しかし、それ以上にはやはりみことばが共にあつたように思います。ヨハネによる福音書は、復活したイエスの手と脇腹に十字架の傷痕が残っていたと記します。ヨハネが伝える復活の主は、十字架の傷を負つた主です。そして、復活の主は、「見なさい、信じる人は、幸い」(ヨハネによる福音書20:29)と言いつつも、「わたしの手を見なさい」と十字架の傷を見るようにと促される主です。

私たちが、何を促されているのでしょうか。キリストは、私たちと同じように体を持ち、痛みを負い、傷つかれた方です。これを見なさいと言われます。復活して、傷つないキリストではなく、ボロボロになるまで痛み、十字架で処刑されることになつても、それでも私たちのために生き抜かれたそのキリストを見なさいと言われるのです。このキリストがみことばとして私たちに届けられています。だからこそ、私は処置台の上でも、復活の主を身近に感じることが

できたのかもしれない。体に傷を負つたまま復活したキリストは、自らのために復活したのではなく、私たちと共に生き抜くために復活されました。キリストの傷は、私たちが私たちに生きておられることのしるしです。ですから、私たちも、それぞれにからだを持ち、傷を負う弱さがありますが、だからこそ他者となることができるのです。社会的弱者、経済的弱者を排除するのではなく、共に弱さを負う者として生きることもできます。他者の手を取ろうとするとき、私たちの手は傷つくかもしれませんが、しかし、私たちに手を伸ばされるキリストは、その手に傷を負つても、私たちと共に生きることを諦めませんでした。「わたしの手を見なさい」。傷ついたキリストの手が、私たちと神とを、私たちと他者とを結びつけるのです。

「人の生涯は草のよう。野の花のように咲く。」(詩編103:15)

「わあ、あの香りだ。」あそこからも、こつちからも、ふわりと風が運んで来てくれる春の香り。花や草や土や木々。冬にはあまり感じなかつた自然のたくさんの香り。スーッと深呼吸をしたくなる。

そのような季節にふと思ふことがあります。「与えられた場所で自分らしく咲くってどういうことなのかしら?」と、最近よく思うのです。自分には何ができるのだろうかと思うことが増えました。

それらは、多いとしても、少なくとも皆さんが身に覚えがあるかもしれませぬ。私は、現在はペンや、鉛筆では字が書けなく



なり、車椅子に座る姿勢のバランスも悪くなりました。そのせいか、目の焦点もなかなか合いません。あれもこれもできなくなっている自分に今、何ができるのか。

「あなたがそこにわたし植えたのですよ。」と神様は言われます。あそこでもなく、そこでもなく「ここにです。植えてしまつたからといって放つておられるわけではありません。しつこくあなたを大切にしてくださいませ。あなたを信じておられるから。そして、あなたを必要とされておられるから。何かができるからあなたを造られたわけでも、あなたに何かしてほしいから造られたのでありませぬ。

わたしが、あなたを植えた場所で自由にあなたらしく生きなさい。わたしは、いつもあなたと一緒に、あなたをあなたらしく生きてもらっています。一人一人はそのままを受け入れられているんですね。



伊藤早奈
⑬「わたしらしく」

リレーコラム

「全国の教会・施設から」34



日本福音ルーテル 甲府教会

小佐野佳代子

(日本福音ルーテル 甲府教会代議員)

甲府教会は、富士山、南アルプス、八ヶ岳などに囲まれた風光明媚な土地に位置し、JR甲府駅から車で10分、十字架の塔と白いドイツ壁の会堂が目印です。

教会史の始まりは1953年、フィンランド系ルーテル教会のアメリカ人宣教師エルソン師によつて宣教活動が開始され、一昨年は70周年記念礼拝を祝う幸いを得ました。1955年、現在の甲府市青沼に教会献堂。宣教師の先生方や杉山師が連携、1956年マッコネン師、1958年「おきな」園(幼稚園)開園、1984年に閉園。1958年以降は福山師、山本師、池田師、藤田師、丹澤師、レント師、浅見師、星野師、平岡師、徳野師、中村師が嘱託(大柴師主任)、市原師、北尾師が嘱託(松岡師主任)、筑田師、そしてこの3月まで浅野直樹Jr.師と70年間数多くの先生方に牧会のバトンを引き継いで頂きました。

さて、甲府教会の礼拝堂には渡辺禎雄氏原画

山崎種之氏による美しいステンドグラスが奉獻されているのをご存じでしょうか。「ノアの箱舟」「降誕」「洗足」「山上の説教」「受難」「復活・昇天」「聖霊降臨」の7枚です。また、礼拝堂の正面には両手で包み込むような十字架が人々を招いてくれます。右手からステンドグラスの、左手からは障子の柔らかな陽光が差し込む落ち着いた礼拝堂です。ぜひ見に行ってください。裏庭にはイチジク、ザクロ、甲州ブドウの木が植えられ収穫が楽しめます。

教会活動は、3月までは「聖書を読んで祈る会」を週1回朝と夕、「絵手紙の会」を月1回、「ぶどうカフェ」月2回、「童謡唱歌を歌う会」と「室内楽コンサート」をそれぞれ年2回ほど。その他礼拝後には「讃美歌を歌う会」、「誕生日会」、「シャローム会(伝道委員会)」等と、地域の方

も参加できるように活動を続けてまいりました。教会員は10年前に比べると召天者、転居等ありで6割程になっていま

す。また、今年4月からは甲府教会にとっては大変革の年になります。浅野Jr.牧師の異動に伴い日曜日礼拝から土曜日礼拝へ、主任朝比奈晴朗師が月1回、その他の3週は三人の牧師が交代で牧会を担ってくださるとのことです。実際原稿を用意している今現在は、まだ戸惑いの渦中におりますが、教会の本年度の主題「新しく進もう」(イザヤ書43章)のとおり、新しい歩みに祝福を願ひ、感謝して進んでまいります。どうぞ皆さまのご協力やお祈りをよろしくお願いいたします。

現在私は、慈愛園乳児ホームと慈愛園子供ホームの園長を兼務しています。慈愛園子供ホームは乳児ホームと併設され、同一敷地内に複数の建物が入る形で構成されています。分かりますか？例えば、子供ホームの敷地の中に乳児ホームがあると、このように形になった背景には、慈愛園の創設者であるモード・パウラスが自らが生かしていた家屋を思い出しながら施設づくりを行つたといわれています。そのため敷地内には一般家庭のような建物が点在し、家庭に近い環境で子どもたちが生活できる「小舎制」が採用されてきました。現在では小舎制は当たり前前の形となりましたが、かつては一つの大きな建物に多くの子どもが暮らす「大舎制」が主流でした。慈愛園子供ホームは、大正時代から小舎制で運営されてきた、非常に歴史のある施設です。

慈愛園子供ホーム

潮谷佳男

(慈愛園子供ホーム園長)

現在、国では「家庭的養育の推進」が進められ、ユニット制や地域小規模化が重視されています。本園も本体5ユニット、地域小規模3棟で運営しています。私が慈愛園で育つた頃は90人以上の子どもが生かしていましたが、現在の定員は45人となり、少子化の影響は養護施設にも確実に及んでいて感じます。また「ショートステイ・トワイライト」に力を入れており、地域の子どもたちを短期間受け入れて利用が年2百人程度の高利用率です。背景には、虐待や貧乏の背景には、虐待や貧乏



慈愛園乳児ホームと共同で使用している建物

困るときさまざまな事情があり、発達障害や精神的な疾患を抱える子どももいます。集団生活の中ではルールが守れなかったり、補導されることがあつたりと、毎日何かが起こるのが日常です。「子どもは悪くない時」にきける



永吉秀人総会議長 (日本福音ルーテル 東京池袋教会会牧師)

「教会はどこへ行くのか」

少し前のこと、ある神学生が私に問いかけてました。「将来、ルーテル教会はどうなるのでしょうか?」と。私の答えは、「あなたが牧師となり、そして派遣された所で伝道が続ける限り、ルーテル教会はそこにあるのではないですか!」でありました。神学生は、「そうでした」と返事をしてくれました。昨今、牧師の減少、信徒の高齢化など教会の将来についての不安をお聞きすることは少なくありません。そこで今回は教会の将来について見つけます。

ことはあつても、腹が立つことはありません。大人の関わり方や社会のあり方が、子どもたちに大きな影響を与えていることを日々実感しています。しかし、こうした子どもたちも、いずれば園を巣立ち、自立して生きていかなければなりません。「社会に出て飯を食う」という、私たちのこととしては当たり前ながら、子どもたちにとって良い大人のモデルとなれるよう、スタッフ一同、日々力を合わせて取り組んでいます。

すと「教会」と訳されている言葉は、実は福音書には「刀所」しかありません。その箇所とは、マタイによる福音書16章18節と18章17節だけです。次に新約聖書で「教会」という言葉が使われるのは、使徒言行録の5章11節を待たなければなりません。新約聖書全体では、「教会」という言葉は118回使われており、福音書や使徒言行録が世に出される以前に書かれた手紙で多く用いられていたことがわかります。もちろん「教会」という言葉は建物だけを表す言葉ではありません。イエスを神の子、そしてキリストと信じる人々の共同体のことを指しているのです。また使徒言行録2章42節「彼らは、信徒の教え、相互の交わり、パンを裂くこと、祈ることに熱心であつた」とあり、46節、47節には「毎日ひたすら心を一つにして神殿に参り、家ごとに集まつてパンを裂き、喜びと真心を

もつて一緒に食事をし、神を賛美していたので、民衆全体から好意を寄せられた」とあるように教会の原点の姿が書き留められています。現在、教会の半数以上は牧師が居住していない状態となっています。となると教会はサバイバル(生き残るすべ)の様相を帯びてまいりますが、今こそ教会のリバイバル(信仰の覚醒の時)であると受け止めています。このような時代にキリスト者として問われることは、教会はどこへ行くのかではなく、「教会をどうしたいのか」なのです。ひとりの信仰者として属する教会に求めているものは何かを振り返る時が来ています。礼拝は回数か、相互教会は果たされていくか、御言葉が語られているか、聖餐に与れているか、祝福を受けているか。なくてはならぬものを見極め、その実現のために信徒と牧師が協働する宣教へと教会は向かうのです。



森田哲史 (日本福音ルーテル大森教会 牧師・世界宣教委員)

「メコン・ミッジョン・フォーラム」信仰を分かち合う旅

このたび、25周年を迎えたメコン・ミッジョン・フォーラム(MMF)は、教会が信頼と信仰、そして責任を分かち合いながら共に歩むとき、いかに豊かに成長しうるかを力強く証しています。過去四半世紀にわたり、MMFは強固なネットワークの構築ルーテル教会のアイデンティティーの深化、そしてアジアのメコン地域における教会の命と宣教のための指導者形成に貢献してきました。

MMFは、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム各国のルーテル教会をはじめとするキリスト教諸教会、教育機関やディアコニア団体をつなげています。2000年にルーテル世界連盟(LWF)アジア事務局の提唱で発足したMMFは、教会と宣教パートナー間のより緊密な協力を促進することを目的として設立され、現在では、指導者育成のための奨学金や、神学平和構築、紛争解決に関

する研修を通して、メコン地域の教会が包括的な宣教活動に取り組み、ことを支援しています。 MMFの創立記念を祝し、LWFアジア地域事務局長であるロス・ピーター・シン牧師は次のように述べます。「メコン・ミッジョン・フォーラムは25年にわたり、ルーテル教会としてのアイデンティティーを強化し、神学的・指導者育成の深化、メコン地域全体でのパートナーシップの拡大を通じて、少数派および新興ルーテル教会を証しと奉仕において結んできました。この信仰と奉仕の旅が続く中で、現地教会と宣教パートナーとの間にある忠実な献身と相互的な分かち合いに、私たちは感謝をささげます。」

先日行われたフォーラムの会合では、チャリス・リー氏が3年任期のモデレーターとして選出され、MMF初の女性モデレーターとなりました。リー氏は次のように述べます。「中国語圏におけるルーウエイ宣教会の代表であり、香港福音ルーテル教会の一人として、MMFのモデレーターに選出されたことを光栄に思います。これからも、同じ志を持つルーテル教会や団体と共に、この地域で福音と神の愛を分かち合うための新たな機会を受け止めてい

きたいと願っています。」 退任するモデレーターの中華福音宣教会香港シノドのレオン・チャウ氏は、これまでのMMFの歩みを振り返り、挑戦的でありながらも深く意義あるものだと述べます。「MMFの25年は、喜びと希望に満ちた旅でした」と彼は述べます。「道の途中で可能性と課題の両方を経験してきましたが、私たちは歩み続け、分かち合い、共に祈り、確かな前進を目の当たりにしてきました。」

この共同の歩みもたらした具体的な実りについて、チャウ氏は「友情は深まり、教会は設立され成長し、指導者育成は牧師と信徒指導者を強化しました」と指摘します。 さらに彼は、MMFの働きがルーテル教会のアイデンティティーに基づく神学的・指導者育成を強化する、包括的宣教(ディアコニアとコイノニア)に根ざしていると強調します。 毎年行われる神学協議会の課題について共に学ぶ重要な場を提供すると同時に、地域に根ざし、相互に支え合う教会ネットワークを育んでいると付け加えました。

チャウ氏はまた、この働きの影響と、その広がりゆく可能性についても強調します。カンボジアでは、キ

ノ栽培や養鶏といった宣教支援による生計支援プロジェクトが、教会員や地域社会の人々の安定した収入の確保に寄与してきました。ミャンマーでは、長年にわたる和解の歩みを通して、分裂していたルーテル教会が一致し、「ミャンマールーテル教会連盟」を結成しました。これにより、協働的な宣教を通して共通のアイデンティティーと指導力が強化されました。一方、カンボジアルーテル教会は、現在ではLWFの正会員となっています。

ミャンマーの教会が、国内の軍事紛争とそれに伴う貧困の影響を受けた人々を支援していることは、社会全体に対する力強い証しとなっています。この奉仕は、ミャンマールーテル教会連盟が宣教パートナーと共に、さまざまなレベルでの要請に応答する形で進められています。

近年、MMFはタイとカンボジアの国境紛争を含む地域の政治的緊張に対しても配慮を示してきました。その結果、2025年のMMFの開催地は、両国からの参加者に生じうる困難を回避し、全ての参加者への包括性と配慮を確保するため、プノンペンからホーチミン市へ迅速に変更されました。

第31期第3回常議員会報告

李明生事務局長 (日本福音ルーテルむさしの教会牧師)

2月16日、日本福音ルーテル教会常議員会がオンライン(Zoom)によつて開催されました。以下、主な事項について報告いたします。

2026年度教職人事の件

人事委員会提案の2026年度教職人事が承認されました。 教職数減少は個々の教会にとつて大きな課題であると同時に、教職者にとつても、多忙さが増し、働きの状況の厳しさを深めていることが確認されました。近隣の教会との兼任のあり方について、教職者に負担が集中するだけではない協力のあり方を、どのように形作つていくかがより一層重要な課題であることが共有されました。

神学教育委員会規定改正・神学生特別貸与奨学金規定改正の件 2025年5月に行われた第31回全国総会で承認された「教職養成の今後の方針」を踏まえて、2026年4月からの日本ルーテル神学校カリキュラム改定に対応した神学教育委員会規定の改正、また神学生特別貸与奨学金の拡充について、承認されました。 神学教育委員会規定では、教会が教職志願生を育てるといふ体制が改めて確認されました。また神学生特別貸与奨学金については、学費のみならず教職志願生が学びに集中できるように、またインターン生(教会付教職候補生)についても、これまで以上に貸与額を拡充することで、学びに専念できるように改正が行われました。

火災共済規定改正の件

火災共済は、2024年度より包括火災保険に加入、保険価額(再取得額)と保険内容の適正化が進められてきました。このたび、火災共済制度を今後も適切に継続するために、個々の教会の再取得額に対応した加入金額の見直しが提案され、承認されました。加入額が大きく変動しないように最大限の努力を払いましたが、変更に伴い加入額には増減が発生しています。どうか、火災共済の適切な運営のために、ご理解、ご了解を賜りますようお願い申し上げます。

2025年度補正予算・決算報告の件

橘智会計より、表記の件について説明が行われ、承認されました。 事務局長の兼任体制を継続する等によつて、2025年度も公益会計(予算会計)は収益会計からの繰り入れ無しでの決算とすることができました。 収益会計は堅調に推移し、基金会計を支えることができました。

2026年度実行予算の件

鈴木亮二財務担当常議員より標記の件が提案され、承認されました。 経費削減対策を継続しつつ、次世代育成・教職養成・教職継続教育等、諸活動への支出を確保することが確認されました。

次回常議員会日程の件

次回常議員会は、6月8日(土)10日、ルーテル市ヶ谷センターにて対面での開催が承認されました。なお前半6月8日(土)9日は常議員会として、後半9日(日)10日は宣教会議として行われる予定です。



